

DAITOでんき「検針票不要割」  
＜付帯契約型＞

2026年7月1日実施

大東ガス株式会社

## 1 適用

DAITOでんき「検針票不要割」(以下「この付帯契約」といいます。)は、お客さまと当社とがDAITOでんき需給約款(以下「主契約」といいます。)を締結する場合、主契約に付帯して契約いただくものです。

## 2 付帯契約の変更

- (1) 当社は、この付帯契約を変更することがあります。この場合、料金その他の供給条件は、変更後の付帯契約によります。
- (2) 当社は、この付帯契約を変更する場合、変更の内容をお客さまにお知らせいたします。この場合、お客さまが希望されるときを除き、当該変更の内容以外のお知らせについては省略いたします。

## 3 適用条件

次の条件を満たすお客さまに適用いたします。ただし、当社が別途認めた場合はこの限りではありません。

- イ 主契約を契約中であること
- ロ 料金算定時点で当社に登録されている料金の支払方法が、「口座振替」または「クレジットカード払い」であること
- ハ 料金算定時点で検針票が不要であること(「主契約 22 (2)のただし書き」に該当していないこと)

## 4 契約の成立

3(適用条件)を満たすお客さまはこの付帯契約を当社に申込みしたものとし、お客さまの申込みを当社が承諾したときにこの付帯契約が成立いたします。

## 5 承諾の限界

- (1) 当社は、法令、主契約の需給状況、主契約の料金支払状況、その他によって、この付帯契約による割引の適用をお断りすることがあります。
- (2) (1)にかかわらず、当社は、業務遂行上支障があると判断した場合またはこの付帯契約および主契約の主旨にそぐわないと判断した場合は、この付帯契約による割引の適用をお断りすることがあります。

## 6 適用期間

検針票不要割の適用開始はこの付帯契約成立日からいたします。

## 7 料金

検針票不要割引額は次に定める金額とし、各料金算定期間の主契約の料金は、それぞれの主契約によって算定された電気料金(基本料金および電力量料金)か

ら検針票不要割引額を差し引いた料金に、再生可能エネルギー発電促進賦課金を合計した金額といたします。

ただし、各料金算定期間の検針票不要割引額は、主契約によって算定された電気料金（基本料金および電力量料金）を上回らない金額とします。

|          |            |
|----------|------------|
| 1 主契約につき | 102 円 00 銭 |
|----------|------------|

## 8 解約

この付帯契約は、次の場合に解約となります。

- イ 適用条件を満たさなくなった場合
- ロ お客さまがこの付帯契約を適用しないことを希望した場合
- ハ 5(承諾の限界)に該当する場合

## 9 その他

その他の事項については、主契約に定めるところによります。

## 附則

### 1 この付帯契約の実施日および料金の適用開始時期について

#### (1) 実施日について

この付帯契約は、2026 年 7 月 1 日から実施いたします。

#### (2) この付帯契約の廃止およびこれに伴う取り扱いについて

イ この付帯契約は 2026 年 7 月計量日の前日までに算定される電気料金への割引適用をもって廃止いたします。

ロ 当社は、3(適用条件)を満たす場合であっても、2026 年 7 月計量日以降に算定される電気料金には割引を適用いたしません。